



# ひだか 商工会だより

平成 20 年 9 月 25 日 (第 63 号)

## 「ふるさと特産品」業務開始

「ふるさと日高応援寄付金」に係る「ふるさと特産品」  
発送業務を開始することになりました。

この制度は、確定申告時に日高町が発行する寄付金受領証明書を提出すると、寄付した金額より五千円を控除した金額が、個人住民税所得割合の10%を上限に、現住所で納める所得税や個人住民税から控除される制度です。

商工会では、町と契約を結び、「ふるさと日高応援寄付金（ふるさと納税）」に五千円以上寄付していただいた町外の希望者に対して、五千円程度（送料含む）の特産品を贈呈する業務を行います。

特産品としては、地場産品を中心に次のような特産品が発送されます。



軟白ねぎ・シイタケ・きのこ・アスパラ・いちご・トマト・ほうれん草・ピーマン・乳製品・ししゃも・たこ・山女魚（甘露煮）・またたびリキュール・各種ブランド米など。

特産品の購入先は、商工会員から希望者を集い、その他には各農協、漁協等からの調達もあります。

## お知らせ

国民生活金融公庫

平成二十年十月一日、国民生活金融公庫は、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、国際協力銀行（国際金融等業務）と統一し、株式会社 日本政策金融公庫（略称：政策公庫）となります。

この度の統合により、国の教育ローンについては、ご融資対象の範囲が縮小されますが、小企業の皆様への小口融資や「創業支援」などの事業資金融資（マル経融資（経営改善貸付）、生活衛生資金貸付を含みます。）、恩給や共済年金などを担保とする融資は、そのまま政策公庫に引き継がれます。

十月以降も、これまでと同様の手続きで政策公庫をご利用いただけます。

『お問合せ』 国民生活金融公庫

室蘭支店

〇一四三 四四 一七三一

### 十月は労働保険適用月間

一人でも雇ったら、必ず入るもの。それは「労働保険」です。

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、政府が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務付けられております。

厚生労働省では、十月を「労働保険適用促進月間」と定め、集中的に広報活動を展開し、労働保険制度のより一層の理解、周知を図ることとしています。

労働者が安心して働ける職場

となるよう、まだ労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに最寄の労働基準監督署または公共職業安定所（ハローワーク）で加入手続きをしてください。

問い合わせ先

北海道労働局総務部労働保険適用室

〇一一 七〇九 二三一一  
または最寄の労働基準監督署・公共職業安定所までどうぞ。

### 第二回理事会

八月二十六日、第二回理事会が開催され、提案された議案三件が全て原案どおり可決承認されました。

第一号議案「ふるさと日高応援寄付金」に係る「ふるさと特産品」発送委託業務開始並びに

業務委託契約の締結については、

一面に記載の通り。第二号議案「会員の加入・脱退について」は五名の加入会員と八名の脱退会員がそれぞれ承認されました。

第三号議案「商工会ホームページ充実について」は、内容を一新して全て新しいページを作成することになりました。内容は、総務企画委員会に一任し、

早急に委員会を開催して十二月までの完成を目指すこととなります。また、次の通り報告事項がありました。

一 「HIDAKA・A馬」プロジェクトチーム「経過報告

六月十三日に第一回検討委員会が開催され、主な活動目的と具体的な方向性が決められました。活動目的は、ホツカイドウ競馬門別競馬場本格開催に係る商工業（農・漁業含む）の活性化を図ること。地域産業振興

とホツカイドウ競馬存続へ

の支援策を検討する。地元観光への困り込みに向けた発信と集客戦略を図ること。集客に向けた、地域活性化策とオール日高での観光PR策を検討する。

具体的な方向性としては、

競馬場くささのない競馬場づくり。可能性のあるものを発想として考える。地元特産品を主体に、食の提供面を工夫する。

「競馬開催日」と「開催しない日」との集客づくり。ナイトレースに向けた夏・芝スタンド新設（総事業費十二億円）

二 複合施設（道の駅）テナント入居募集状況について、軽食喫茶「らたんどー」が退店することになりました。これに伴い、テナント入居募集をしますが、現在のところ一店舗のみ申出があることを報告しました。

考えてみよう

エネルギーのこと

### 講演会開催のご案内

日高町商工会と北海道工ナジ  
ートーク21では、来る十一月  
六日（木）に「エネルギーと環  
境」をテーマに講演会を開催い  
たします。

講師には北海道大学教授住吉  
孝氏を招いて、エネルギーと環  
境についてわかりやすく話がさ  
れ、私たちの暮らしにエネルギ  
ーがどのようにかかわっている  
のかをみんなで考える講演会と  
なっています。参加無料、問合  
せと参加申込は商工会まで。

日時 十一月六日（木）  
時間 午後五時三十分  
場所 門別中央公民館

門別本町二一〇

参加いただいた方全員にエコ  
バッグがプレゼントされます。

「原油・原材料高騰対策特  
別資金」の創設

### 中小企業総合振興資金

北海道では、最近の原油及び  
原材料の高騰により経営に影響  
を受けている中小企業を対象と  
した新たな資金として、「原油・  
原材料高騰対策特別資金」を創  
設しました。

融資対象者は、原油又は原  
材料価格の高騰の影響により、  
最近3ヶ月の売上に対する「売  
上原価」又は「販売管理費及び  
一般管理費」の割合が前年同期  
に比べ増加しているもの。原  
油又は原材料価格の高騰の影響  
を受けている中小企業者等であ  
って、省エネルギーに資する施  
設や新エネルギー等を使用する  
施設又は環境への付加を低減さ  
せる施設等を導入するもの。

管内商工会青年部連合会

スポーツ大会開催！

青年部員の親睦を広げる

平成二十年度日高管内商工会  
青年部連合会スポーツ大会（パ  
ークゴルフ大会）が、当青年部  
の主幹にて、九月七日（日）に  
門別中央パークゴルフ場にて開  
催されました。

開催当日は、管内の各商工会  
青年部より計四五名の参加と当  
商工会田中会長、飛渡局長の参  
加をいただき、降雨の中でした  
が、熱戦が繰り広げられ、優勝



（個人・団体）は、新冠町  
商工会青年部という結果となり  
ました

終了後、懇親会を門別温泉と  
ねっこの湯にて開催し、管内の  
各商工会青年部員の親睦を広げ  
て、終了しました。

夏祭りチャリティー

子供盆踊りを開催！

去る八月九日（土）、町内富川  
にある沙流川せせらぎ公園にて  
町商工会、富川農協、門別町農  
協、ひだか漁協各青年部団体が  
合同で、町内の地域振興を目的  
に「夏祭りチャリティー子供盆  
踊り」を開催しました。

開催当日は、各青年部団体が  
売店を出店し、盆踊り並びに抽  
選会を行ないまして、沢山の町  
民の皆様にご掛けていただきま  
して、盛会裏に終了する事が出  
来ました。

尚、本イベントに係る益金は、去る九月十一日（木）に商工会青年部（部長 望月 章）が代表して、日高町へ寄付をしました。



## 農商工連携を応援します

農林漁業と商工会の出会いビジネス

独立行政法人中小企業基盤整備機構では、農林漁業者と商工業者が手を取り合い、それぞれ

の強みを生かした新たな商品・サービスを提供しようとする試みに対して支援活動をしていきます。

農林漁業者と中小企業者が協力して新たなビジネスに取り組みしようとする場合に次のような支援措置が行われます。

開発・販路開拓経費に対する補助金。設備・運転資金に係る低融資・公的保証。設備投資には税制の特例。課題解決に専門家の派遣などの支援措置を受けることができます。

この支援を受けるためには、国が認定した「事業計画の作成」が必要となります。

詳しくは、独立行政法人中小企業基盤整備機構まで

Http://j-net21.smrj.go.jp/expand/noshoko/index.html

## 第三回北海道観光マスター検定のご案内

Kentei/

### 訂正とお詫び

北海道観光マスターとは、「北海道を訪れる観光客を温かく親切にもてなす心、歓待精神を持つ人」と定義しており、北海道がこのような豊かな心を持つ人々で溢れることが、北海道の観光のレベルアップ、地域の活性化を推進していくもとの確信しています。北海道観光マスターは、検定試験を通じて得た知識を自分の生活の中で涵養し身につける事（育成）によって、ホスピタリティ精神（おもてなしの心）を習得し、その地域の観光振興・地域の活性化に向けて活躍されることが期待されています。

「北の瓦版」平成二十年九月一日付（第三十三号）一面の空知商工連の総決起大会開催日に誤りがありましたので訂正願います。

【誤】七月二十七日

【正】八月二十七日

また、同紙四面の情報モラル啓発セミナー2008 in 北海道の開催日に誤りがありましたので訂正願います。

【誤】九月二十九日

【正】九月二十六日

### 職員の異動

申込締切日 十一月四日

試験日 十一月二十四日

受講料 四千八百円

お問合せ及び詳しくは

<http://www.hokkaido.cci.or.jp/>

日高支所菅野補助員が都合により七月三十一日をもって退職しました。皆様には大変お世話になりました。